平成２３年度第２回鎌倉食育推進会議　会議録

日　時：平成２４年１月３１日（火）１８時３０分～２０時００分
会　場：鎌倉市第３分庁舎　講堂
出席者：＜委　員＞中村委員、中谷委員、安齊委員、落合委員、高木委員、高橋委員
冨田委員、中澤委員、牧田委員
＜職員等＞食育連絡協議会（庁内）
市民活動課長（代理）、産業振興課長、保育課長、福祉政策課長、
高齢者いきいき課長、資源循環課長（代理）、学務課長、
教育指導課長、教育センター長、生涯学習課長、青少年課長、
西鎌倉小学校長
事務局（部長及び市民健康課）
相川健康福祉部長、大澤市民健康課長、
持田課長補佐兼健康づくり担当係長、深谷管理栄養士、大隅

事務局（大澤次長）

皆さまこんばんは。

お寒い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成２３年度第２回鎌倉食育推進会議を始めさせていただきたいと思います。会議に先立ちまして、委員さんまだお見えではありませんが、進めさせていただきたいと思います。

今回、委員さんの変更が１人ございましたのでご紹介をさせていただきます。

これまで会議の委員をお願いしておりましたイトーヨーカ堂の大船店店長の大場委員、平成２３年９月１４日付けで、他店へ異動されております。このことから、新しく大船店店長さんになられました田伏さんに委員をお願いしているところですが、本日、所用がございまして欠席されています。このことについてご報告をさせていただきたいと思います。なお、机上に新しい委員名簿をお配りさせていただいておりますので、後ほどご覧ください。

本日の委員、お１人欠席で、お１人まだお見えではないのですが、過半数を超えておりますので、この会議成立しております。

また、本日の、傍聴希望者はございませんので、このことも合わせてご報告をさせていただきます。では、中村会長、よろしくお願いします。

中村会長

皆さん、どうもこんばんは。

今日はお寒い中ご参加していただきましてありがとうございました。

只今、事務局から推進会議の成立について報告がありました。

これより、平成２３年度第２回鎌倉食育推進会議を開会したいと思います。

第２次食育計画が発表されまして、国の方もこれに従って動き始めました。

今週の月曜日にその食育計画を支える、食育評価委員会がありました。この食育評価委員会は、各都道府県で食育がどのくらい推進されているか、これからどうしたら良いかということを評価していく委員会です。約２０人の専門の委員がいらっしゃるわけですが、それぞれいろいろな報告がありました。

中でも私が感動した報告は、長野県の飯田市の市長さんが特別な委員になられて、飯田の事例でした。食育活動をする前飯田市は農業がだめになり、りんごの産業がだめになり、産業が非常に荒んで市民の気持ちも荒んだそうです。町の道路のそばにりんご園があり、人が通るとそのりんごを盗っていき、盗難がひどくなったので、りんごを盗れないように道の周りに塀を作ったそうです。

塀を作っても盗難者が出るので次第に塀を頑丈にしなければならない、その塀を作るのに市の経費がすごくかかって、にっちもさっちもいかなくなったそうです。

どうするかというので考えたのは、飯田市に来る人達がりんごを盗らなくなるような教育をしていこうということになったのです。リンゴ園にかかわっている若い人達を、りんごを作るのにはどれだけ大変で、どれだけ農家の人の手が関わっていて、これを盗ったら大変なことになるというのをみんなで集まり勉強会を重ねました。そうすると、りんごを盗る人がいなくなったのです。そのために塀を作る予算も要らなくなって、しかも、りんごを食べるとなぜ体に良いかというような話も進み、りんごの料理も発展して、研修会とか勉強会が活発になり、りんご盗り事件から自然に食育活動に結びついていったそうです。従って、現在道で会う知らない人が、こっそりりんごを盗ろうとします、４、５人の若者がわーっと来て、３０分ばかりそのりんごの大切さを喋るそうです。それを聞かされて嫌になって盗るのをやめるということを、言っていらっしゃいました。

その地域の文化を、食文化を中心にして食育を進めることもされていました。例えば食育カレンダーというのを見せてもらって、何月にはどういう行事食があって、そしてその行事食をやるには飯田の地産で地元でできるどういう食材を作れば、そういう行事食ができるかっていうのがのっているのです。毎年細かいカレンダーが出て、それをみなさんに配るそうです。そういうことを作成する市民の会ができているという話をされました。参加された先生方はみんな感動されて聞いておりました。これは一つの食育の成功例だったのではないかというふうに思っております。

では、会議次第に従いまして入りたいと思いますが、議題１の鎌倉食育推進計画行動計画　平成２３年度の実績の報告、これは平成２３年４月から９月までですが、それと平成２４年度取り組み予定についてに移らせていただきます。事務局からご説明をお願いします。

事務局（持田補佐）

事務局の持田です。どうぞよろしくお願いいたします。

中村会長

どうぞお座りください。

事務局（持田補佐）

それでは、議題１「鎌倉食育推進計画　行動計画　平成２３年度の実績報告と平成２４年度取り組み予定について」の説明をさせていただきます。

資料１をご覧ください。

こちらは、鎌倉食育推進計画の５本の取り組みの柱ごとに基本施策、行動目標、指標及び市の取り組みを記載しています。ここにあります行動計画は、あくまでも行政の行動計画になっておりますので事業者の方や団体の計画については触れておりませんので、今回のご報告では市の取り組みについて関連各課が、行動計画に基づき事業を計画して行っていますので、特に変更のあった点についてのみご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

１ページの行動計画（実施事業）の中で、一番下の段の「地域食育事業・健康づくり事業の実施」では、町内会・PTA・子育てサークル等の、地域の活動グループとの連携･協力により骨密度や体組成測定等とあわせて実施し、啓発を行っており、平成２２度は一日の野菜の摂取量を増やすことに重点をおいていましたが、平成２３度は食事時間が体に及ぼす影響に重点をおいて実施しています。

次に、２ページの行動計画（実施事業）の中で、下から４段目にあります「児童向けのパンフレット「私たちはくらしの探検隊」の配布」を、平成２２年度は市内国公私立小学校の５年生に１，９８５部配布していましたが、平成２３年度から廃止となっています。しかし、小学生向けなどの啓発は継続して行っています。それ以外の事業につきましては、継続的に事業を行いまして、食育の推進に向けて行っているところでございます。

以上で説明を終わります。

中村会長

ありがとうございました。

何かご質問ありますでしょうか。

５本の取り組みの柱ごとに作成されているのですか。

ないですか。

ご意見がないようでしたら、では、議題の（２）次期計画の策定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局（持田補佐）

それでは、まず本日ご用意いたしました資料について説明させていただきます。

次期計画は、現計画の期間であります平成２０年度から２４年度までの終了に伴い、平成２５年度から平成２９年度までの 5 カ年の新たな計画の策定を行います。次期計画策定におきましては、本市の食育の状況や課題などを踏まえて検討を必要としますので、検討材料を今回ご用意させていただきました。

資料としましては、資料２「食と健康に関するアンケート調査結果概要」、資料３「５本の柱ごとの現状と課題」、資料４では市役所の各課から出ている意見としまして、「鎌倉食育推進計画策定に向けての検討課題」や「食に関する社会的変化」、資料５では「国の第２次食育推進基本計画と鎌倉食育推進計画の比較」を提示させていただきました。資料6がまとめとなります。

まず、１点目の「食と健康に関するアンケート調査結果」ですが、資料２をご覧ください。

「食と健康に関するアンケート」は、鎌倉市民３，０００人を対象に、平成２３年の１月～2 月にかけて実施しました。回収数は１，２０８人で回収率は４０．３％です。

2 ページにお進みください。

アンケート結果につきましては、前回の推進会議でお示しさせていただきましたので、詳細については省略させていただきますが、食育についての状況は次のとおりです。

① 食育の認知度は、全体で８４．３％
② 食育への関心度は全体で８４．０％
③ 食について大切にしたいことは、「健康的な食生活」が１位で８４．４％
④ 鎌倉食育推進計画があることを知っている人は１０．９％
⑤ 5 つの取り組みの柱で重要だと思うことは、「食をとおした健康づくり」が１位で４９．４％
⑥ 食育に関して市に期待することは、「安全な食の提供に関すること」が１位でした。

続きまして、資料３の「５本の柱ごとの現状と課題」をご覧ください。

資料の見方としましては、鎌倉食育推進計画の５本の柱ごとに１ページにまとめております。

上段の（１）には、取り組みの柱、（２）は、基本的施策、（３）は、行動目標、（４）は、行動計画を記載しています。

中段の（５）では、個別行動目標の実施状況として、（３）にあります行動目標の中にあります個別の行動目標の実施状況を、市民や事業者側、そして、市からという視点でまとめております。

（６）では、平成 22 年度に実施したアンケート結果の概要をまとめ、一番下の（７）

では、これらの状況や結果から行動計画の課題を見出しています。

まず、１ページ目の取り組みの柱は、Ⅰ「食をとおした健康づくり」についてですが、一番下の行動計画の課題をご覧ください。

〇事業者の行動目標が立てられていない。

というものが課題として上がっています。これは、柱のⅠからⅣまで共通して課題としてあがっていますが、（５）個別行動目標の実施状況から、それぞれの柱にかかわる事業者側での食育に対する「場の提供の取り組み」について、市では把握ができていないため、これらを課題としてあげています。

次に、

〇青年期、特に義務教育以外の教育現場や社会人へのアプローチができていない。

〇カロリーや栄養バランスを気にしているが、実際の食生活に結びついていないので、実生活に即した取り組みが必要である。

という課題は、（６）「H22 年度食と健康に関するアンケート調査」結果から、栄養成分表示を「いつも」「たいてい」参考にする人は、青年期 22.5％と目標に達していない状況や、中学生は「夕食時間が遅い」や「やせ」の問題や成長期である学童期で 2％の人がダイエットしている等、本来摂るべきカロリーや栄養が摂れていないといった状況が現れており、これらが課題としてあがってきています。

次に２ページ目の取り組みの柱Ⅱ「食をとおした人づくり」の（５）個別行動目標の実施状況では、学校での取り組みは分かるが、事業者の取り組みの把握ができていないことの他、記載のとおりの内容となっています。（６）「H22 年度食と健康に関するアンケート調査」結果からは、朝ご飯を家族と一緒に食べる人の割合は、全体で 82.6％である他、記載のとおりの内容となっています。

これらのことから（７）行動計画の課題は、〇市内生産者等と連携した体験学習の集約ができていない〇伝統食を食べる機会は、学童期・壮年期・高齢期は多いが幼児期・思春期・青年期では少なく、若い世代の家庭での取り組みは普及していない。ということが、課題としてあがってきています。

３ページの（７）行動計画の課題をご覧ください。

取り組みの柱Ⅲ「食の『わ』でつなぐ地域づくり」では、市以外で行なっている取り組みについて把握できていないことから、

〇市民が直接、食と関わる機会は確保できているが、市内生産者等と連携した体験学習の場が集約できていない。

などの課題としてあがっています。

次に、４ページの（７）行動計画の課題をご覧ください。

取り組みの柱Ⅳ「食からはじめる環境づくり」では、やはり、事業者との食育に対

する情報共有ができていないため、
〇事業者と連携した環境づくりができていない。
〇事業者の食の取り組みが集約できていない。
などが課題としてあがっています。

５ページの（７）行動計画の課題をご覧ください。

取り組みの柱Ｖ「食でつなぐネットワークづくり」では、（６）「H22 年度食と健康に関するアンケート調査」結果から、食育を推進するネットワークの「かまくら食育クラブ」を知っている人は 7.5％という状況のため、

〇市の食育の取り組みや鎌倉食育推進計画の周知が不十分。「ネットワークの構築の考え」を、人材養成からの変更が必要。

などが課題としてあがっています。

これらが、手付かずだったところ、伸びていないところ、動けなかったところなど、柱ごとの課題と考えております。

また、６ページＡ３の資料をご覧ください。行動目標と指標について、現状値や達成状況をまとめたものを添付しています。

６ページの一番右欄の達成状況を見ると、目標値は達成していませんが、計画策定時よりも数値があがっているものがほとんどです。

ただし、現状では行政以外の市民や事業者の進行管理ができていない状況となっています。

次に、資料４をご覧ください。

次期鎌倉食育推進計画策定に向けての検討課題について、庁内各課から出されている意見をまとめたものです。

１．食と健康に関するアンケート調査の結果から見える各課の課題については、小学校における食育の推進は、担当者を中心に進んでいるが、中学校はまだ年間指導計画も作成中のところが多い。

　今後、中学校の食育の推進が課題だが、栄養教諭のネットワークを中学校にも少しずつ広げて、食育に関するアドバイスを行う必要がある。その際の栄養教諭の時間の確保も課題である。という意見や、鎌倉食育推進計画の周知、感謝も含めた食のマナーの体得、伝統的な食文化の継承推進、乳幼児期からの健康的な食生活の推進、体験学習の場の整備、などがあげられるが、これらは、現在実施している行動計画ですでに盛り込まれているので、継続・充実を図っていくことで対応ができると考えている。などの意見が出されました。

裏面に行きまして、こちらは、

２．庁内各課の事業の食に関する社会的変化等についてまとめております。
　庁内各課の事業の食に関する社会的変化等については、保護者の意見としては、地場産や旬の食材を求める声が大きく、引き続き食育として取り組んでいく必要がある一方で、放射能問題が食の安全を揺るがすことになってしまっているので、食材の産地を十分考慮し、国内、国外を問わず「安全第一」を重視する意見も多くあがるようになってきている。という意見や、
　子ども達の食に関する関心は高まっているとは思うが、それが給食の残量などにすぐつながるものではなく、長いスパンで見ていく必要があるので、引き続き食育の推進に取り組む必要がある。などの意見が出されました。
３．現状の鎌倉食育推進計画の中で、取り組みの５つの柱と基本施策が合わないと思われる基本施策については、柱と基本施策が合わないものはないが、国の第2次食育推進基本計画にあわせるのならば、「食をとおした健康づくり」の基本施策に「内臓脂肪症候群について」と「噛むことについて」の項目を追加することが適切であると考える。との意見が出されております。

　続きまして資料５になります、「国の第２次食育推進基本計画と鎌倉食育推進計画の比較」についてご覧ください。
　平成２３年３月３１日に第２次食育推進基本計画が決定されましたが、新しい計画のポイントとしては、【「周知」から「実践」へ】をコンセプトとした、「食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に三つの「重点課題」を掲げていることです。
　資料５の中ほどの表①～③をご覧ください。
　国の第２次食育推進基本計画と鎌倉食育推進計画を比較しますと、
「食育の推進に関する施策についての基本的な方針」の３つの重点課題は、すでに鎌倉食育推進計画の中で掲げられています。
　また、資料５の下の表（１）～（４）をご覧ください。
「食育の推進の目標に関する事項」の追加事項では、国の４つの追加目標のうち、（２）内臓脂肪症候群の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加と（３）よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加以外の残る２つの事項は鎌倉食育推進計画の指標にすでに掲げられています。
　以上のことから、国の第２次食育推進基本計画が決定されましたが、本市の計画にはすでに取り込まれていると考えています。

　この資料５には、第２次食育推進基本計画の概要版と鎌倉食育推進計画についての資料を添付しておりますので、後ほどご覧ください。
　次に、資料６をご覧ください。
　今までご用意いたしました資料２から資料５を参考に次期計画策定の考え方に

ついてまとめております。

① 取り組みの柱と基本施策については基本的には変更しない。
② 行動目標や指標は国の基本計画やアンケート結果等、現状に合わせて変更し、取り組みの重点化を図る。
以上のことがポイントになると考えられております。

まず①についてですが、それぞれの行動目標に対する指標の目標値が前回調査よりも上昇しているため、取り組みの5本の柱と基本施策は変更せずに底上げを図っていきたいと考えています。ただし、5本の柱としていますが、実際には「健康づくり」「人づくり」「地域づくり」「環境づくり」の四本の柱と、これらをつなぐ「ネットワークづくり」という形をなしていますので、これらの表現方法など見せ方を含め整理をしていきたいと考えています。

次に②ですが、現状では、先ほどの課題等にも出てきましたが、行政以外の市民や事業者の進行管理ができていない状況です。国は第二次食育推進基本計画のポイントとして「周知から実践へ」と掲げているため、本市の次期計画では、事業者に動いてもらうための周知・啓発をすることで、意識付け、動機付けを行い、それを行うことで実践に結びつくものと考え、行動目標と指標・目標値の設定や行動計画を改訂していきたいと考えております。
また、先ほど資料5では国と市で、基本的な差異はないという説明をさせていただきましたが、国の第2次食育推進計画では、3つの重点課題が掲げられており、その重点課題である「内臓脂肪や歯の取り組み」など本市の計画の中でどうあるべきか検討していく必要があると考えております。

なお、前回の平成２３年度第1回食育推進会議で議題にあがりました放射能についての取り扱いについてですが、食育推進計画とは、概念を表した計画であると考えています。
特に本市の食育推進計画は、概念を計画で表し、その計画をもとに、行政、市民、事業者等が自ら行動することにより具現化を目指す」という典型的な考え方にたったものであると考えています。
一方、「放射能」という具体的な事象を特化して計画に入れることは、他の事柄とのバランスに影響を与えてしまうと考えております。
こうしたことから、例えば「食の安全」という概念として、食中毒や添加物、食品偽装などの問題もあり、これらへの取り組みも行動計画の中で表していくなかで、放射能についても触れることを考えたいと思います。
例えば、放射能について行政では、学校給食や土壌等の調査を行い公表してくとか、学校では、放射能について学んでいるとかの記載をしていく方向で考えたいと

思っています。
　ただ、市民や事業者が「食育」として、放射能に対してどう行動していくかを表すことは難しいと考えています。
　なお、現時点で、神奈川県に問い合わせたところ、来年度、神奈川県の食育計画も見直しはされますが、放射能についての記載については触れていかないと聞いております。

　また、庁内の検討でも次のような意見がありました。

・放射能については、日々、情報が変わってきている中で、５年間の計画の中に入れるのは難しいのではないか。
・食育の計画は、本市にとっては個別の計画であり、食育という観点以外、例えば環境とか、子どもに関する計画など、それぞれ触れていくことよりも、本市としての安全安心を施策としての位置付けでの扱いにした方がよい。

　このようなことを踏まえまして放射能についての記載については、案を示させていただきました。
　説明については以上でございます。

中村会長
　ありがとうございました。
　内容が膨大でございまして。
　まず、放射能の問題を除いた今までの説明の中でご意見を伺い、その後、放射能の取り扱いについてのご意見を伺いたいと思いますので、前半の部分に関しまして、何かご意見ありますか。

高橋委員
　いくつか今お話になった中にありました、事業者の行動目標が立てられていないというようなところで、今後どうしていくのかが全く分からないというような報告ではあったのですが、手段とかそういったところを考察中とは書いてありますが、実際どうやっていくのかといったところをどうかかわっていくのかというのが一つ目、あともう一つが、資料で言うと資料３の３ページ目の（６）のところですが、小・中学生では、９割強が食べ物の生産に関わる体験をしているということで書いてあるのですが、実際いくつかの私が知っている範囲の小学校などの中では、小学校の先生達の取り組みによって全く違うのです。本当に食に関して作るところから食べ物に変わって、すごく大事なのだと気付いていくことも、それを食べることも大事なのだというところも学んでいる学校もあれば、ある程度種まきだけはしました、育てるところは他の人がやっています、作るのは他の人がやってそれを食べるとか、そういうような中途半端な活動が多いなというのがありましたので、学校によっての差というかそういうのがもう少し同じように平等にできないかと感じて

います。以上２点です。

中村会長

では、１つずつやっていきましょうか。

事業者というのは、具体的にどういうものをいうのか。

事務局（大澤次長）

事業者とは、いわゆるお店、営業されている個々のお店も入りますし、団体なども入ります。先ほども行動計画、２３年度の実績等最初の議題のところでもお話させていただいたのですが、どうしても市がやっていることしか私どもも把握できていません。それはとても大きな課題であって、実は今おっしゃられたように、事業者の行動計画というのはどのように立てていくのか、どのようにこの食育に対して取り組んでいっていただこうかということが非常に大きな一つの課題であると思います。次期の計画でどういった形で表せるのかといった検討はしておりますが、ただ事業者の方が方針を持つということを私どもが直接お示しすることもできないので、まずは事業者の方は個々のお店の方が何か取り組んでいっていただいていること、今もやっている方も多いと思うのですがその辺の把握ができていませんので、我々がそういった情報を得て、それをお示しすることによって、他のお店にも、やっていないところが「ああいうお店はこういうことをしているのだ」ということを知り、同じような取り組みを１軒でも２軒でも進めていただくことが先決ではないかと思っています。

まだその辺の仕組みづくりを考えると、次の事業者自身の行動計画というよりも、行政が事業者にどうアプローチするかという形になり、今の延長上にはなってしまうと思うのですが、そういうことを中心に考えていきたいと思っています。

中村会長

他に何か。

はい、どうぞ

牧田委員

事業者の方からということでちょっとお話をさせていただくと、今日、柿澤委員がいらっしゃらないのですが、柿澤委員は飲食組合のほうから出られていて、やはり事業者個々にという形でもなかなか個別的に動くというのが難しいので、組合ですとか私どもは商工会議所の方から出ておりますけれど、そういったところにもう少し具体的にアプローチしていただくと、そこから個々の事業者の方にいろいろな情報が行って、そして行動ができるのではないかと思うのですね。

この推進計画が最初にできるときに、確か保健福祉事務所の方から無料のサンプリングのような形で自分達の出している、作っているメニューですとか製品のカロ

リー計算のやり方のような指導をしていただいたことがあるのですね。それは、確か２年位続けていただいたと思うのですけれど、そういう形で今、簡単にインターネットなどでそういうカロリー計算はできますが、やはり中小零細のところですと、どういう形でカロリーの表示をしたら良いかというようなことも、あまりよく分かっていないと思うのですね。ですから、何かそういう例えばカロリー表示ですとかそういったことを進めるにしても、指導、啓発をお手伝いいただけるようなシステムがあると事業者の方としては取り組みが出来やすいのかなと感じております。

ですから、やはり個々でというより、組合ですとかそういった組織の方に具体的に、仕組み、こういうことでやると取り組めるのではないかというように働きかけをしていただくと、もう少し目に見える形で出てこられると思うのですが。

中村会長

他にご意見ございますか。

鎌倉女子大は何かなさっているのではないですか。

中谷委員

ＪＡさんの方とやらせていただいておりますけれども、事業者さんというのはちょっとやっておりません。

中村会長

私は、神奈川・食育をすすめる会という会に関わっています。どういう仕掛けになっているかといいますと、県内の代表的なスーパーマーケット相鉄ローゼンと生協さんと富士シティオさんの３社に協力してもらっています。「スーパーを食育の場に」というのがキャッチフレーズなのです。スーパーマーケットというのは、コンビニと違ってスペースが大きいのですね。それでよくスーパーで展示販売をメーカーがなさっているのですが、単なる展示販売ではなくて、食の教育をするためにその場を使ってメーカーさんと協力してもらって食育をすすめることを３年か４年前位からやっているのです。なかなか活発ですよ。年に何回か３つのスーパーの社長さんとお会いします。３社ともライバル会社ですが、今は仲良くやっています。社長さん達にはビジネス上のライバルなのですが、食育を企業の社会活動の一環としてやってくださっています。月に１回位３社の代表が出て、今月はうちではこういうことをやるとか、発表会もやって、情報交換をしています。鎌倉にはこの３社のスーパーはありますか。

富士スーパーとかありますか。全部ありますか。そうしたら一回担当者にお話されたら良いと思うのですよ。

事務局（大澤次長）

今日は欠席ですが、イトーヨーカ堂の大船店長さんがこの会議の委員ですので、

その方のご意見も聞きながら、例えば環境問題ですと生ごみ処理機等の展示もスーパーさんでやらせていただいているという実績もありますので、そういう意味では他の分野では連携が取れているのではないかと思いますので、見習いながら検討させていただきたいと思います。

中村会長

スーパーさんにはそれなりの事情があって、イトーヨーカ堂さんだとか西友さんとか全国の大手のスーパーは、自社で食育推進室というのを持ってらっしゃるのです。神奈川県内の地元のスーパー３社が連携されているのですね。

スーパーには、それぞれメーカーが２００社くらい出入りされているのではないですかね。大手の食品メーカーは、ほとんどが食育をやっているので、そういうところのパワーを活用するというのもいいと思います。

他に何か。

冨田委員

今、お話に出ていたように、ものすごく大きなスーパーとそれから本当に個人の商店さんがありますよね。なので、牧田委員がおっしゃったように、カロリー表示の仕方についてのような本当に簡単な行動目標をまず掲げて、それをきっかけにたくさんの事業者が取り組めるようにしていったらいいのではないかと私は思うのですけれど。

小さなものでも一つ立てるとそこから広がっていくのかなと思いますね。具体的にきっと例えばカロリー表示だったらカロリー表示ということを掲げておかないと、漠然とここの行動目標にありますように生活リズムを整えるみたいなものを掲げられても、何をしたら良いか分からない事業者の方のほうがきっと多いのではないかなという気がするんです。なので、具体的なものをまず一つ立ててそこから広げていったらいいのではないかという気がします。

中村会長

そうですね。この３社のスーパーで一つ成功して、発展しそうだなと思う事例を一つ言いますと、実は、うちの大学は栄養学科を持っていまして、栄養士さんとか教員がいらっしゃいます。学生のサークル活動としてメニューを開発しているのです。そのメニューカードを３社のスーパーの売り場で配布しています。年４回配っています。結構きれいな印刷物です。裏方に栄養表示もされて、献立があって献立表になっているのです。だからスーパーに買い物に来た人が献立表をみてすぐできるようになっているのです。

中谷委員

私どもの方もＪＡさんとの連携事業の中で、藤沢市のわいわい市というＪＡさがみさんの直営店にポップを掲げさせていただいたり、レシピを学生が作りまして野

菜の販売促進をお手伝いさせていただいております。やはり、消費者の方たちは、最近はいろいろな新しい野菜、昔からある野菜なのですけれども、あまり家庭に出てこなくなってしまったような野菜があって、そういったものの調理の仕方が分からないので、是非レシピが欲しいというような要望があるようで、そういったものを提示しますと非常に売り上げも上がるようなことも聞いております。

中村会長

他に何かありますか。この事業所のことはこれでいいですか。いろんなアイディアを出し合うということですね。それと、学校差があるということです。この前、国の中ででた話は、小学校で食育活動をしている率は高いのです。中学校がないのですが、実は欠食が始まるとか食事が乱れてくるというのは、中学とか高校の時期なのです。一番大事なところに給食がないのです。学校給食の普及率が中学になると落ちますよね。それも影響しているのではないかと思います。

事務局（大澤次長）

今日は学校関係者も来ているのですが、私の方から状況を簡単にご説明させていただきますと、小学校も中学校も食育については、公立の学校の場合、学習指導要領に基づき基本的なところは、先生方がカリキュラムを作っています。また食育については、今、鎌倉市内の学校には食育推進員が１校に１人ずついらっしゃいます。先ほど、説明の中にありました小学校でいうと給食と教科について、学校ごとに各学年の年間指導計画、食育についての年間指導計画を作っております。総合的な年間指導計画はなかなか進んでいないかと思うのですが、そういったことを今、作っている最中でございまして、どのような指導をしていくか計画しているところでございます。

先ほども申しました食育の推進委員のような学校同士の横の連携によって、指導計画の他の学校の状況も分かっていくので、先生方の創意工夫ももちろんあると思いますが、何年生がこういうことをというのは、ある程度足並みは揃ってくるだろうと思います。雑ぱくですがこのようなことが今後進められると思っております。

中村会長

他にご質問ありますか。

高橋委員

アンケートの結果とかで、中学生ぐらいから数値が落ちていたりするのですが、今後中学校に給食をというような声が保護者の方からとても多くて。お母さん達が楽になるからというのではなく、実際、買ってきたお弁当など子ども達からいろいろと聞く場面があるのですが、やはり学校給食があると、まず食に対して食育に関しても子供たちの関心も変わりますし、栄養といった部分もやせだとかそういった

問題も大きく切り替わってくるのではないかなと。またすぐ給食を作れる場所を作ってくださいというのは膨大なお金もかかりますし、大変なことかと思うのですけれども、何年かかけて中学生に給食といったところを考えていらっしゃるのかどうかというのをお伺いしたいのですけれども。

学務課長

学務課長の山田と申します。中学の学校給食の関係ですけれども、22 年度に中学校の小学６年生と中学２年生及びその保護者に対して、中学校の昼食をどういうふうにしたらいいかというのをお聞きしまして、アンケート調査を行いました。その中で、小中学生は、中学校の昼食についてはですね、給食が良いという子もいるのですけれども、逆に弁当が良いとかですね、弁当と給食の選択制がいいとかいう子の方が多く、保護者の中では、５～６割の方がやはり給食が良いというご意見がございました。私どもとしては、中学で給食を始めるには先ほどもちょっと出ましたけれど、まず設備がありませんので、そういった設備を設置できるかどうか、また、いま小学校でやっているような給食の配膳をするような給食にしますと、給食を食べる時間をだいぶとらなければなりませんので、そういったことが中学校全体の日課として、時間割ですね、そういったことに影響が出てきますので、そういったことが課題として解決できるのかどうか、これからですね、ちょっと時間がかかってしまうのですけれども、今のところ 27 年度くらいまでにそういったことの調査検討を進めるといった計画を持っております。

中村会長

そうですか。はい、他にございますか。

牧田委員

給食というのは、非常に諸刃の刀みたいな気がしまして、やはり食というのは非常に個人的な、栄養のバランスだけではなくて、ここの５本の柱にもありますけれど、人とか食の場とか誰が誰のために作るかとかということがとても大事であって、私も５人の子どもがいて、20 年近く弁当ずっと作り続けていたのです。自分はとてもそういうのは好きだったので、大変だなと思ったときもありますけれど、作ってやれるっていうことがすごくうれしかったのです。でも、そういう方達だけではもちろんないですから、給食というのも選択肢ではもちろんあると思うのですね。ただ、中学に関していえば、小学生はできないけれど、中学生に関して言えば、彼らが作れるのですよね。それが食育だと思うのです。お母さんが作れなければ、自分が何を食べて、どういうものを作って、自分が作ったお弁当というのだって中学生だったらありなのですね。そこが食育じゃないかなと私は感じるのです。

それで、給食というのはとても良い食育の場にもちろんなると思うのですが、やはり食はすごく個人的なところがあって、大量に作って大量の人にあげるよりも、

誰かが誰かのために、飲食店もそうだと思うのですね。誰かが、シェフが、お客様のためにつくるという、そういうものがあるからおいしいとかまずいとかというのがあって、食はやはり家庭で食べるとか、場を大事にと言っていますが、家庭で子どものために、家庭でだんな様のために、家庭で奥さんのために、それからグループみんなで食べるとかそういうところが大事で、その給食がそれぞれの調理師や栄養士の先生が生徒達、子ども達のために作っていますよというところがちゃんと見えないと結局ただ栄養価だけのものになってしまう可能性もある、すごく怖いところがある。新たにすごくお金をかけて施設をつくってそういうものを考えるのだったら、そのあたりの危険性も考えながらよく検討していただきたいなというふうに思うのですね。中学に関しては。やはり小学生というのは自分では作れないから、給食がすごく大事だと思いますし、みんなで一緒のものを食べるという場があるのはとても大事だと思います。でも中学になったら母が、やはり子どものためにお弁当を作るという機会がある。あるいは母ではなくてもパパでもいいのですが、そういう時期があるというのも親にとっても食育だと思うのですね。

それから、そういうことのできない、時間的にも大変、それはもう本当に分かります。それでしたら、子どもができるのです。中学だったら。ご飯さえあれば、おかずは、夜の残ったものでも詰められるとか、それが子どもにとっての食育になると思うのです。だから、一概に給食にそういった栄養的な解決をそこだけに考えるのはちょっと危険な部分もあるかなと。そこはすごくよく検討していただいたほうがいいかなと、お話を聞いて感じました。

中村会長

はい、他にございますか。

高橋委員

今の牧田さんのお話、私すごく分かるのですが、もう一つ私が考えている給食像というか、先ほど食体験だとかそういったところ、地元のものを使うので、中学生になると職業体験だとかといって外に出ますよね。そういったときに農家さんに行く方もいたり、個人商店の食べ物を作るところに行ったりいろんなところに行くと思うのですけれど、そういったところから品物をとって作っている、地元の食材っていうのはこういったところ、こういう人達が作ったものを自分達が食べさせてもらっているといったところも給食のひとつ良いところだと思うのですね。

私は、個人店として豆腐屋をやっているのですが、やはり地元の小学校だとかそういったところに自分達のお豆腐を食べてもらっているというのはすごくうれしいというのがあって、それを食べて子ども達が育っているのだ、小学生と会話をする中で、ここのお豆腐使っているのとか、この間このメニューあったねとかそういうのもつながりのひとつであり、地元でこういう人達がやっているというのも、すごく子ども達が鎌倉市で育っていくには、ほんのちょっとの一つのことかもしれな

いけれども大事なことだとは思っているのです。
　なので、もちろん小学生といったところもありますけど、それが中学生の中でも職業体験とかそういったところも含めて、給食を地元の人達がこれだけ支えているというのも見えるひとつなのかなと思います。作っている人達がどういう思いでといったところ、そこは本当に踏み違えないで給食の部分というのは考えてやっていってもらえたらなというのは感じました。

中村会長
　他にございますか。
　四国のどこかの校長先生が、お弁当の日というのをつくってやってらっしゃる人がいますよね。子ども達にお弁当を作らせてきて、みんなで見せあいっこしてというような話をされていました。あれも教育としてはおもしろいと思うのですけれど。
　他にございますか。
　要は、子ども達が自立していく時の、思春期から２０歳くらいのところが問題なのではないかというのがいろいろデータとして出ていますね。欠食が始まるときも好き嫌いの問題も。今回、「健康日本２１」の最終報告が先月出たのですが、中高年の男性の肥満度は、３０代、４０代、５０代とどんどん増えてきているのですね。
　そこで今までは３０代、４０代、５０代の肥満者対策というのを検討していたのです。しかし、どこの年齢層の時に急激に増えるかという解析が今回行われています。つまり「健康日本２１」というのは１０年前に始めたのですね。だから３０代の肥満者が増えているというのは、１０年前ですから２０代の人になります。４０歳の人は３０歳から４０歳になる。そうしたら、どの年齢層で一番急激に肥満者が増えるかというと２０代なのです。３０～４０代、４０代～５０代の年齢層は肥満者の割合はほとんど変わってないのです。だから恐らくは、２０代若者のところを教育しないと中高年になって太ってしまいます。
　逆にいえば、食育活動とか栄養の教育は、若者の層が一番抜けているのです。
自由に生き、いろんなことが制約されるわけでもないし、学校給食もないからなのでしょう。この層はこれから注目しなければいけないのかなという気がします。
　他にないですか。

事務局（大澤次長）
　実際メタボの健診等は行っておりますし、歯周病検診等は、実際の健康づくりという面で今やらせていただいていますが、食との関係においてもその辺のことをどうアプローチしていくか、もちろん先ほどの２０代の人くらいから考えていくことは大切なところだと思うので、その辺のこともさらに考えていかなければならないという課題は当然あろうかと思います。それをこの計画の中でというよりも、行動計画として例えば市民健康課でこんなことをやっていますという中で、どう表していくかということになると思っているところでございます。その辺を頭に入れなが

ら行動計画を作っていく時に考えていきたいと思っております。

中村会長

わかりました。他にございますか。なければ放射能の取り扱いについてですが、ご意見ありますでしょうか。市への問い合わせは多いですか。放射能に関して。

事務局（大澤次長）

市民健康課の方には、特段ございません。恐らく、まず防災安全部というのがございますのでそちらですとか、学校に通っている方は教育委員会、保育課の方は保育園と、現場、現場といった形での問い合わせとなっていると思います。

中村会長

そうですか。いかがですか。

学校給食は、測定されているのですか。放射能について。

学務課長

学校給食の関係ですけれども、今現在は週２回、精密な測定、ゲルマニウム検出器を用いた核種分析ということで、セシウムですとかを測っているのですね。

それともう一つが簡易測定ということで、空間線量を測っている線量計を使った簡易測定というもので、これも週２回、各学校で週２回その日使う食材について検査をしています。

精密測定の方が全 16 校の小学校の中で週に２回、月に８品目くらいについて検査をしています。簡易測定の方は、各学校が週２回。後は、来年度の話なのですが、来年度は、私どものほうでゲルマニウム検出器を使った核種分析のできる機械の購入をしますので、小学校の給食としては毎日２品目位の検査をやっていくというようなことを今計画しております。

中村会長

何か問題になったことはあるのですか。

学務課長

特に大きな数字で検出をされたというようなことはありません。

中村会長

どうですか、放射能に関して。

高木委員

検査する食品の産地とか、品目ですとか、どういうふうに週２回まではこれを検

査しようというものに決めたのでしょうか。

学務課長

まず産地は、西日本の物でなくて東日本のもの、北海道から大体近畿、中部位のですね、近畿以西の物は検査しないようにということでやっています。

それと、種類については野菜、肉、魚、牛乳とか卵ですね。そういったものを順次行っております。今、ホームページの方に全部掲載しておりますので。

中村会長

ホームページに出されているのですね。

学務課長

ホームページのトップのところにも、私どもの簡易測定を毎日やっておりますので、出ていますので、そこを見ていただければ。

中村会長

他に何かご意見はありませんか。

それでは、次期計画策定の方針と放射能の取り扱いに関しては、これでよろしいでしょうか。

（承　　認）

中村会長

ありがとうございました。

次に、議題（３）その他ですが、事務局、何かありますか。

事務局（持田補佐）

資料７をご用意いたしましたので、ご覧いただけますでしょうか。

今後のスケジュールについて説明いたします。

次回は、７月くらいまでに委員の皆様とメールや文書でご連絡をとりながら事務局の方でたたき台に近い素案を作成し、平成２４年度第１回食育推進会議では、素案のご承認をいただければと思います。

その後、１０月の第２回食育推進会議でほぼ決定の推進計画案をお示しし、１１月から１２月までの間でパブリックコメントを募集し、計画案の最終修正を行い、平成２５年３月の第３回食育推進会議で皆様に計画の承認を頂き、計画を策定したいと思っております。

委員のみなさまにお集まりいただける会議の回数が、本日を入れて４回ということになりますので、メールや文書でもやりとりを行い、ご意見をいただきながら素案の作成を行いたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、委員の皆様の委嘱と任期についてですが、現在は、この推進会議は要綱に基づいて鎌倉食育推進会議を設置し、食育推進計画の進行管理等を行っており、任期は平成２４年１０月２７日までとなっております。

今後、市のほうで鎌倉食育推進会議の設置について、条例化のほうで今すすめております。この条例化に伴いまして、委員の皆様方には、平成２４年４月１日に新たに委嘱の日から２年間任期をお願いするようなかたちになりますので、ご了承をお願いしたいと思っております。以上です。

中村会長

はい、ありがとうございました。皆さん、いかがですか。

パブリックコメントは募集されるわけですね。

事務局（持田補佐）

はい。

事務局（大澤次長）

資料７は先日お配りしたものと、今日お配りさせていただいたものと若干変わっておりますので、今日お配りした方に差し替えをお願いしたいと思います。特に一番下に、今説明いたしました条例化がございます。

今まで、どちらかというと懇談会的なことで進めさせていただいたところがあるのですが、食育基本法の中でいわゆる食育の推進計画の策定にあたっては、推進会議といった組織を設けることができるという条文がございます。それは「条例で定めるところにより」といった形になっておりまして、いわゆる食育基本法に則った会議に言わば格上げをさせていただくというような手続きを取らせていただいている最中でございます。その条例化をこの２月議会に出す予定でございますので、成立が３月末頃になります。そこから改めて任期という形になりますのでよろしくお願いしたいというのが先ほどの担当からの説明でございます。

中村会長

なるほど。条例制定後にもう一回。

事務局（大澤次長）

そこから２年間というかたちの任期で委嘱をさせていただくということになります。もちろんその間にいろいろご事情がある方もいらっしゃると思いますので、その時には、その時々にご相談をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中村会長

　ということになるそうですので、よろしくお願いします。

　今日は、他に皆さんの方から何かありますか。

　では、事務局のほうから。

事務局（大澤次長）

　最後に、もう一度確認させてください。

　今後のスケジュールは、今の予定では７月、10 月、３月と来年度は３回を予定させていただいております。

　今日、いろいろとお話をさせていただいた現状と課題を整理しながら、事務局の方で、次期計画を検討させていただきまして、その時々に次の会議までの７月までの間に、何回か皆様に文書等をお送りしてご意見を頂き、素案といいますか、たたき台を作っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

　それをもって、１回目の会議である程度素案をまとめさせていただくというのが、当面の流れとなっております。以上でございます。いろいろとご連絡させていただくことが多くなると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

中村会長

　ありがとうございました。

　皆様、よろしいでしょうか。

　無いようでしたら、これで推進会議を閉会いたします。

　どうも今日はありがとうございました。